

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 青木 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 青木 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第34期 第1四半期累計期間		第33期	
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
営業収益 (百万円)	5,382		25,030	
経常利益 (百万円)	2,916		11,361	
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,866		6,807	
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-		-	
資本金 (百万円)	10,681		10,681	
発行済株式総数 (株)	34,429,100		34,429,100	
純資産額 (百万円)	39,679		39,339	
総資産額 (百万円)	175,971		176,414	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.22		240.98	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		-	
1株当たり配当額 (円)	-		43.00	
自己資本比率 (%)	22.5		22.3	
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	1,197		18,108	
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	1,404		21,804	
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	1,419		7,771	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,718		13,535	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第33期第1四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第33期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当社は、平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や日本銀行による金融緩和策の効果もあり、円安進行や株価が上昇するなど景気は緩やかに回復しました。これに伴い、企業収益の改善、個人消費の持ち直しの動きも見られ、今後の本格的な景気回復に期待が高まることとなりました。

住宅市場につきましては、企業業績の回復に伴う個人所得増加への期待感、将来的に金利上昇や消費税率上昇が見込まれることから住宅購入への意欲が刺激され、新設住宅着工戸数は前年を上回る状況で推移しました。住宅ローン市場におきましては、堅調な住宅市場の状況を受けて住宅ローン案件の囲いこみを図る金融機関が多く、その獲得競争は熾烈を極めるものとなりました。

このような事業環境のもと、当社は、「保証事業の拡大」ならびに「リスク管理体制の強化」の課題を中心に各種施策に取り組んでまいりました。

保証事業の拡大につきましては、提携金融機関数の増加ならびに既存提携金融機関における利用率向上を図ってまいりました。提携金融機関の増加に対する取り組みにつきましては、上場による信用力向上等のメリットを最大限に活用して地方銀行を中心に営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間において地方銀行1行、信用金庫1金庫、JA2組合の合計4機関と契約締結に至りました。一方、既存提携金融機関における利用率向上に対する取り組みにつきましては、当社保証商品・サービスの特徴についてより理解を深めていただくため、説明会の開催や営業店への訪問活動等を積極的に行うことにより需要喚起を図りました。

リスク管理体制の強化におきましては、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等、多様なリスクを適切に管理しつつ収益管理が可能な体制整備に取り組んでまいりました。債権管理面では、平成25年3月に中小企業等金融円滑化法が適用期限を迎えた後も提携金融機関と協調して保証委託者の早期実態把握に努め、将来的に再生が見込める先に対して従来通りコンサルティング機能を発揮し、返済正常化に努めてまいりました。

こうした取り組みの結果、営業収益は5,382百万円、営業利益は2,496百万円、経常利益は2,916百万円、四半期純利益は1,866百万円となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて0.3%減少し、175,971百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて4.6%減少し、119,521百万円となりました。これは有価証券が減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて10.4%増加し、56,449百万円となりました。これは長期預金が増加したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末に比べて0.6%減少し、136,291百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて9.4%減少し、22,604百万円となりました。これは債務保証損失引当金が増加したものの、未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.4%増加し、113,687百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.9%増加し、39,679百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により1,197百万円、投資活動により1,404百万円それぞれ増加し、財務活動により1,419百万円減少した結果、前事業年度末より1,182百万円増加し、14,718百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,197百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益2,938百万円、長期前受収益の増加額1,518百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額4,035百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は1,404百万円となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入24,500百万円等であります。一方、主な減少要因は定期預金の預入による支出21,680百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1,419百万円となりました。減少要因は配当金の支払額1,419百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,429,100	34,429,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であります。単元株式数は100株 であります。
計	34,429,100	34,429,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		34,429,100		10,681		615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,427,900	344,279	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	34,429,100		
総株主の議決権		344,279	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,385	100,748
求償債権	19,478	20,538
有価証券	7,094	3,997
未収入金	429	344
前払費用	33	37
繰延税金資産	5,729	5,925
その他	349	500
貸倒引当金	11,236	12,570
流動資産合計	125,264	119,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	161	161
減価償却累計額	110	112
建物(純額)	50	48
車両運搬具	43	42
減価償却累計額	30	29
車両運搬具(純額)	12	13
工具、器具及び備品	356	356
減価償却累計額	299	305
工具、器具及び備品(純額)	57	50
土地	4	4
有形固定資産合計	124	117
無形固定資産		
ソフトウェア	425	366
ソフトウェア仮勘定	116	165
その他	3	3
無形固定資産合計	545	535
投資その他の資産		
投資有価証券	42,873	45,158
関係会社株式	9	9
投資不動産	29	29
長期預金	4,500	7,500
長期前払費用	27	24
繰延税金資産	2,470	2,482
その他	579	601
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	50,479	55,797
固定資産合計	51,149	56,449
資産合計	176,414	175,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	10,952	11,201
預り金	39	31
未払金	532	696
未払法人税等	4,097	1,267
賞与引当金	155	81
債務保証損失引当金	1 8,758	1 9,188
デリバティブ債務	418	134
その他	2	3
流動負債合計	24,955	22,604
固定負債		
長期前受収益	109,193	110,712
長期未払金	2,772	2,834
退職給付引当金	151	139
その他	0	0
固定負債合計	112,118	113,687
負債合計	137,074	136,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,681	10,681
資本剰余金	615	615
利益剰余金	28,395	28,781
株主資本合計	39,692	40,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	399
評価・換算差額等合計	352	399
純資産合計	39,339	39,679
負債純資産合計	176,414	175,971

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	
収入保証料	5,344
その他	38
営業収益合計	5,382
営業費用	
債務保証損失引当金繰入額	430
貸倒引当金繰入額	1,334
給料手当及び賞与	277
賞与引当金繰入額	81
減価償却費	69
その他	693
営業費用合計	2,886
営業利益	2,496
営業外収益	
受取利息	195
受取配当金	10
不動産賃貸料	0
デリバティブ評価益	283
その他	28
営業外収益合計	518
営業外費用	
投資事業組合運用損	95
不動産賃貸費用	0
その他	2
営業外費用合計	98
経常利益	2,916
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	21
特別利益合計	21
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	2,938
法人税、住民税及び事業税	1,257
法人税等調整額	185
法人税等合計	1,071
四半期純利益	1,866

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,938
減価償却費	69
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,334
賞与引当金の増減額（は減少）	73
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	430
退職給付引当金の増減額（は減少）	11
受取利息及び受取配当金	206
投資事業組合運用損益（は益）	95
不動産賃貸料	0
不動産賃貸費用	0
デリバティブ評価損益（は益）	283
固定資産売却損益（は益）	0
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損益（は益）	21
投資有価証券評価損益（は益）	0
求償債権の増減額（は増加）	1,059
前受収益の増減額（は減少）	248
長期前受収益の増減額（は減少）	1,518
長期未払金の増減額（は減少）	61
その他の資産・負債の増減額	92
小計	5,132
利息及び配当金の受取額	100
法人税等の支払額	4,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	21,680
定期預金の払戻による収入	24,500
有価証券の売却及び償還による収入	1,600
有形固定資産の取得による支出	3
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	70
投資有価証券の取得による支出	3,355
投資有価証券の売却及び償還による収入	377
投資事業組合からの分配による収入	36
投資不動産の賃貸による収入	0
投資不動産の賃貸による支出	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,182
現金及び現金同等物の期首残高	13,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,718

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
住宅ローン等に対する保証債務(*)	8,120,966百万円	8,229,870百万円
債務保証損失引当金	8,758 "	9,188 "
差引	8,112,208百万円	8,220,681百万円

(*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。また、当第1四半期会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

(四半期損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	100,748百万円
有価証券のうち3ヶ月以内に満期日の 到来する公社債投資信託等	2,000 "
計	102,748百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	88,030 "
現金及び現金同等物	14,718百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,480	43.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	48,552	50,891	2,339
(2) 長期預金	4,500	4,273	226
資産計	53,052	55,165	2,112
(1) 長期未払金	2,772	2,380	392
負債計	2,772	2,380	392
デリバティブ取引(*)	(418)	(418)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残存保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
組合出資金(*2)	1,258
子会社株式(*3)	9
合計	1,423

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(4) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)

有価証券及び投資有価証券、長期預金、長期未払金、デリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	47,872	49,464	1,591
(2) 長期預金	7,500	7,229	270
資産計	55,372	56,693	1,320
(1) 長期未払金	2,834	2,335	498
負債計	2,834	2,335	498
デリバティブ取引(*)	(134)	(134)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残存保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
組合出資金(*2)	1,127
子会社株式(*3)	9
合計	1,292

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(4) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	24,962	27,112	2,150
(2) 社債	12,202	12,390	187
(3) その他	1,995	1,997	1
計	39,161	41,500	2,339

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	619	553	66
(2) 債券	4,171	4,785	613
(3) その他	4,600	4,599	0
計	9,391	9,937	546

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(貸借対照表計上額1,258百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	26,152	27,610	1,457
(2) 社債	12,404	12,535	130
(3) その他	1,997	2,000	2
計	40,554	42,145	1,591

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	534	499	35
(2) 債券	4,136	4,785	648
(3) その他	2,646	2,649	2
計	7,318	7,933	615

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(四半期貸借対照表計上額1,127百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	35	35

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	4,800	382	382

(注) 1. 時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2. 時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)

対象物の種類が金利及び債券であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	49	49

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	4,800	84	84

(注) 1. 時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2. 時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54.22円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,866
普通株式の期中平均株式数(株)	34,429,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 6 日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤	了
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井	雅 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。